



**河川敷に悪質な不法投棄(タイヤ)を発見！  
～カメラ録画による監視を強化し、  
警察と協力して、原因者特定に努めます。～**

5月29日(水)、須賀川市浜尾高木地内(浜尾遊水地内)でタイヤ約40本の投棄を発見しました。  
警察と協議し警告看板の設置とカメラ録画による監視を強化します。

- 発見日時 5月29日(水) 10時頃  
(郡山管内上流地区河川維持工事の作業中に発見)
- 発見場所 須賀川市浜尾高木地内  
(阿武隈川左岸：浜尾遊水地内)
- 投棄物品 タイヤ約40本
- 現地立会 須賀川警察署 6月3日(月)に実施予定
- 投棄防止対策 監視カメラ5台による集中監視。

**今後も、河川巡視等により発見した悪質な違法行為に対しては、  
関係機関と協力し、原因者の特定に努めていきます。**

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

- ◆「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ◆「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・・・5年以下の懲役又は1000万以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)

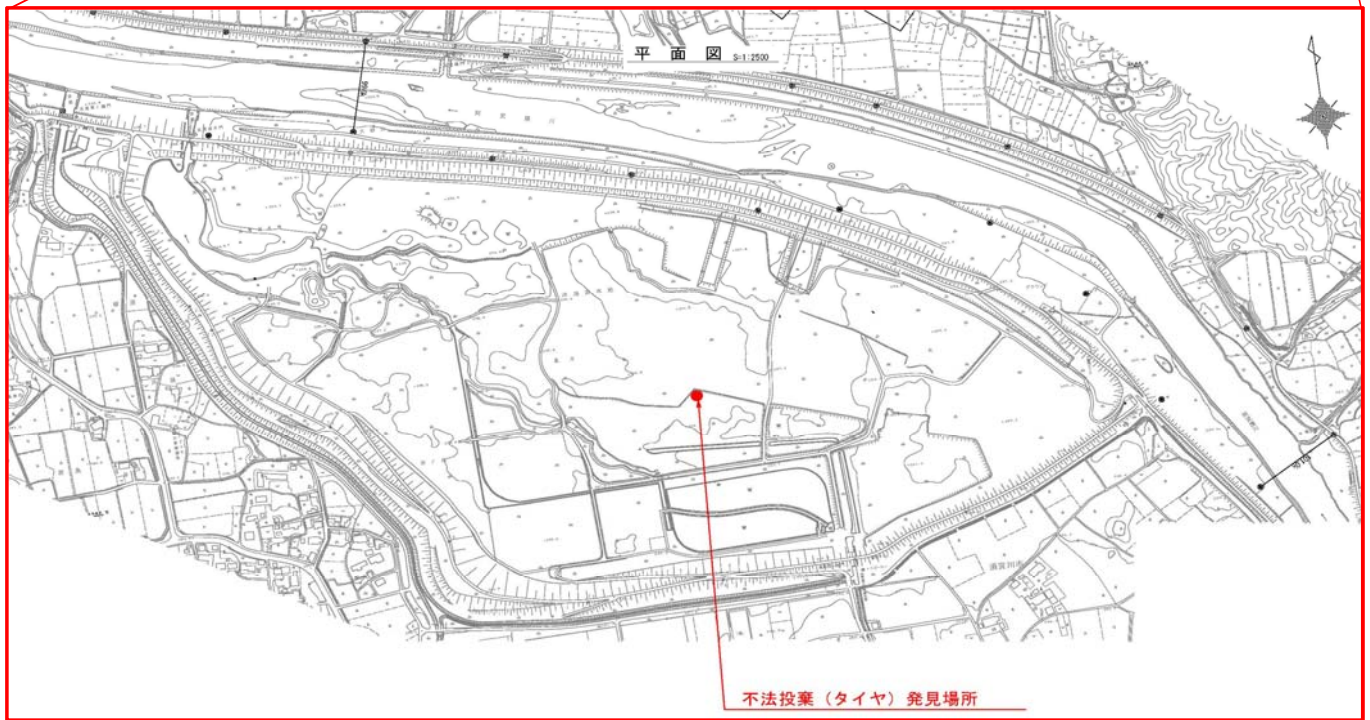
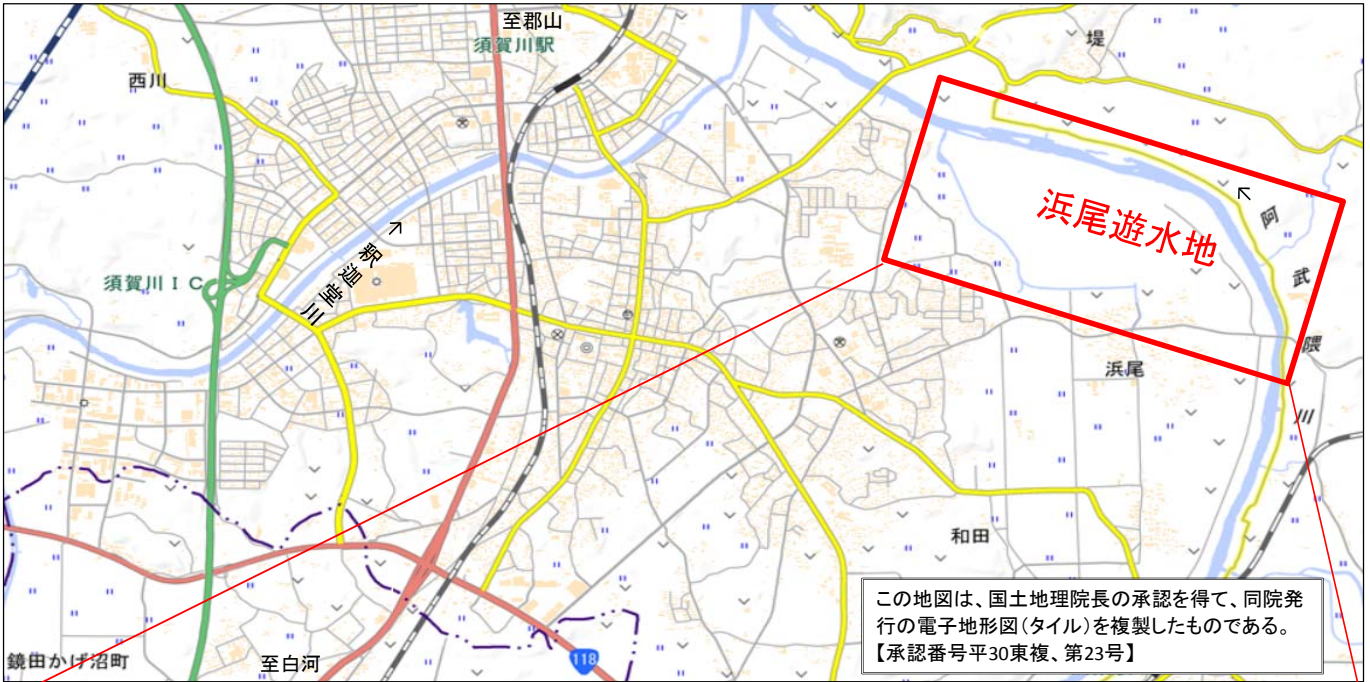
<<発表記者会：福島県政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ>>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024-546-4331 (代表)

河川管理課長 なかの中野 たかし孝 (内線331)  
郡山出張所長 くりた栗田 そとみ外美 TEL 024-943-6591

# 不法投棄位置図(須賀川市浜尾高木地内)



## 不法投棄(タイヤ)の状況

